

一定範囲まで無料の法律相談をご案内

当協会は、介護分野の紛争について専門性の高い法律事務所と顧問契約をしています。そのため、一定の範囲まで無料で法律相談が可能です。また、個別の交渉や訴訟対応についても、会員向け優待料金でご利用いただけます。

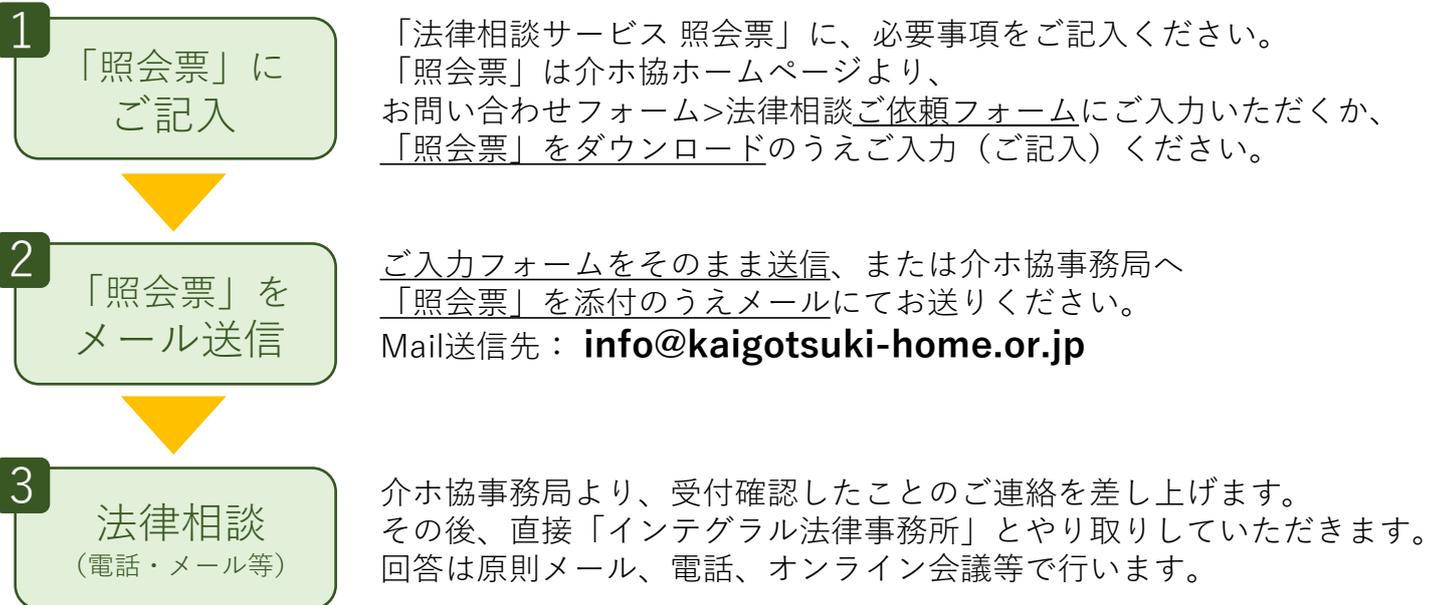
*今後の相談件数や相談内容によっては、サービス内容を変更（有料化等）する場合がございます。

< 法律相談事例 >

- ・ ご利用者、ご家族からの過度な要求
- ・ ご利用者からのセクハラ・パワハラ（カスタマーハラスメント）
- ・ 利用料の不払い問題
- ・ 従業員に関する労務問題



【法律相談の流れ】



【法律相談の概要】

無料

1 案件につき
2 回まで無料^{※1}

※1 今後の相談件数や相談内容によっては、サービス内容を変更（有料化等）する場合がございます。

1 回あたりの相談は
30分以内

(電話・オンライン会議の場合)

有料

回数や時間が超過する、調査など一定の作業が発生する、文書を作成する等の場合は有料

(料金はインテグラル法律事務所よりご提示します)

訴訟案件

訴訟対応や相手方との交渉は、法律事務所と個別の委任契約を締結^{※2}のうえ、会員向け優待料金にて利用可能

※2 会員向け優待料金でご利用可能。具体的な金額の提示は致しかねます。